

神戸女子大学看護学部紀要投稿規程

2023年7月20日改訂

1. 紀要の名称

本紀要の名称を、「神戸女子大学看護学部紀要」(Bulletin of the Faculty of Nursing Kobe Women's University: 略誌名 Bull Fac Nurs Kobe Women's Univ) とする。

2. 紀要の発行

本紀要は研究成果を発表するため、原則として年1回刊行する。論文は、神戸女子大学看護学部紀要として、神戸女子大学図書館機関リポジトリで公表する。

3. 投稿者の資格

筆頭著者は、次のとおりとする。

- 1) 本学部および本学大学院研究科の教員
- 2) 本学大学院研究科の学生
- 3) 本学部および本学大学院研究科の元教員、元大学院生：ただし、研究内容が本学在職中または本学在籍中のものに引き続くものであること(退職後または研究科修了後、原則1年以内)。
- 4) その他、編集委員会が原稿を依頼した者または適当と認めた者

4. 論文の種類及び内容

- 1) 論文の種類は、総説、原著論文、研究報告、実践報告、資料、その他であり、内容は下記のとおりである。

【総説】看護学に関わる特定のテーマについて多面的に内外の知見を集め、その文献等をレビューして、当該テーマについて総合的に学問的状况を概説し、考察したもの

【原著論文】看護学の知識の発展に貢献する独創的な論文であり、オリジナルなデータもしくは分析に基づいて得られた知見と実践への示唆が論理的に述べられているもの

【研究報告】看護学の知識の発展において、結果の意義が大きく、看護学の発展に寄与すると認められるもの

【実践報告】臨床や教育現場での実践に基づき、看護学の発展において貴重な結果を提示しているもの

【資料】看護学の発展に有用な実態や課題の提示や何らかの示唆をもたらす、資料的価値のあるもの

- (1) 看護学に関わる問題や話題のうち、議論が交わされつつあるものについて、今後の方向性を指し示すような著述や提言

- (2) 論文とみなすには十分な結論には至っていないが、研究結果を迅速に公表することによって、看護学の発展に寄与する可能性があるかと判断したもの

【その他】上記以外に紀要編集委員会が適当と認めたもの

看護学部が主催する学内事業についての報告、看護学に関する国内外の視察や研修会の報告、関連学術集会の報告、書評、翻訳等とし、原則として査読の対象外とする。

- 2) 論文の種類に関しては、原則として著者自身が指定する。

- 3) 投稿論文の内容は、他の出版物(国の内外を問わず)にすでに発表あるいは投稿されていないものに限る。重複投稿は禁止する。

4. 倫理的配慮

人及び動物が対象である研究は、倫理的に配慮し、その旨を本文中に明記する。

5. 謝辞

当該研究の遂行に関して受けた研究助成がある場合には、論文の末尾に「謝辞」の欄を設け、助成機関名とその旨を記載する。原則、本学の教育・研究助成金を受けた研究に関しては、本紀要における投稿を遂行できるよう努める。

6. 利益相反

投稿論文においては、他者との利益関係の有無について、「謝辞」の欄の次に「利益相反」の欄を設けて記載する。利益相反状態が存在しない場合には、「本研究における利益相反は存在しない」と記載する。

7. 原稿受付

- 1) 論文の募集は毎年6月とし、投稿の締め切りを10月末日とする。
- 2) 原稿は、本投稿規程に従って書かれたものに限り受け付ける。
- 3) 原稿は締め切り日厳守で、提出日を受付日とする。
- 4) 原稿は、3部（原本1部、査読用の副本2部）提出する。査読用（副本）にはタイトルのみ記載し、著者名、謝辞等の個人名が掲載されている箇所は消去して提出する。
- 5) 投稿された論文は、理由の如何を問わず返却しない。

8. 原稿の採否

- 1) 投稿された論文は、紀要編集委員会で審議し、論文掲載の可否を決定する。
- 2) 論文は紀要編集委員会で投稿1編につき原則として看護学部教員2名以上の査読者による査読を依頼し、審査を行う。
- 3) 紀要編集委員会の判定により、論文内容の修正及び論文の種類の変更を著者に求めることがある。
- 4) 採用が決定した時には、紀要編集委員会から著者に通知する。但し、紀要の掲載順に関しては、紀要編集委員会によって決定するものとする。

9. 原稿の形式

- 1) 原稿は、表紙、本文、図表および図の標題より構成されていること。表紙には標題、著者名、所属機関（以上英文付記）を記載する。フォント・サイズは原稿の規程に従う。論文の種類は、表紙の左上に記載する。
- 2) 抄録は本文とは別とし、表紙の次に付ける。
- 3) 原稿は和文英文ともにA4版、縦置き、横書きとし、上下左右にそれぞれ3cm程度の余白をとり、ページと見出しをつける。ページは本文のみの下部につけ、見出しはI, 1, 1), (1), ①, aの順につける。
- 4) 和文原稿の場合は、明朝体11ポイントを使用し、1ページ40字×25行とし、20枚以内（図表を含む）とし、図表（写真を含む）については、①1ページ相当を1000字、②1/2ページ相当を500字、③1/3ページ相当を300字と換算する。字数において15,000～20,000字を目安とする。ただし、要旨・文献・注釈は9ポイントで印字すること。
- 5) 英文原稿の場合は、Times New Roman 11ポイント、1ページ80字×25行とし、21枚以内（図表を含む）とする。
- 6) 英文用語の略字は半角とする。
- 7) 図表はすべて本文とは別紙とし、本文中に手書きおよび朱書きで該当番号とレイアウトを挿入箇所に記載する。図表（写真を含む）の大きさについては、〔①1ページ相当、②1/2ページ相当、③1/3ページ相当〕から著者が選択し、該当番号を明記する。原図は、そのまま製版が可能なものとする。
- 8) 文献は、掲載論文に関係ある主要論文にとどめ、文献の記載方法は、「APA方式」を使用する。文献が2行以上になった場合、1行目は左寄せし、2行目からは1文字あける。オンラインからの引用は、検索した年月日を記載する。
- 9) 句読点は、全角コンマ（,）および全角ピリオド（.）とする。

10. 抄録

- 1) 原稿には、400～500字程度の和文抄録と日本語及び英語のキーワードを3～5語つける。
- 2) 和文の原著論文には併せて250～300語前後の英文抄録をつける。

11. 校正と印刷

- 1) 最終原稿は電子媒体に保存し、プリントアウトした原稿2部とともに紀要編集委員会に提出する。図表においても同様に提出する。
- 2) 原稿の校正は2校までとし、著者自身が行う。校正の際の大幅な加筆は原則として認めない。
- 3) 筆頭著者には、投稿論文1編につき別刷を入れたCDを1枚贈呈する。

12. 著作権

- 1) 掲載論文の著作権は、神戸女子大学看護学部には帰属する。
- 2) 紀要を電子化する場合には、電子化についても了承したものとする。
- 3) 最終論文提出時に、紀要編集委員会により提示される「著作権譲渡承諾書」に著者全員が自筆署名し提出する。

13. 規程の改正

本規程は2015年12月10日より有効とする。本規程は看護学部看護学科会議の承認を得ることで、改定を行うものとする。

- 附則1 本規程の一部を改正し、2016年4月11日より適用する。
- 附則2 本規程の一部を改正し、2017年6月22日より適用する。
- 附則3 本規程の一部を改正し、2018年12月25日より適用する。
- 附則4 本規程の一部を改正し、2021年2月19日より適用する。
- 附則5 本規定の一部を改正し、2023年7月20日より適用する。